

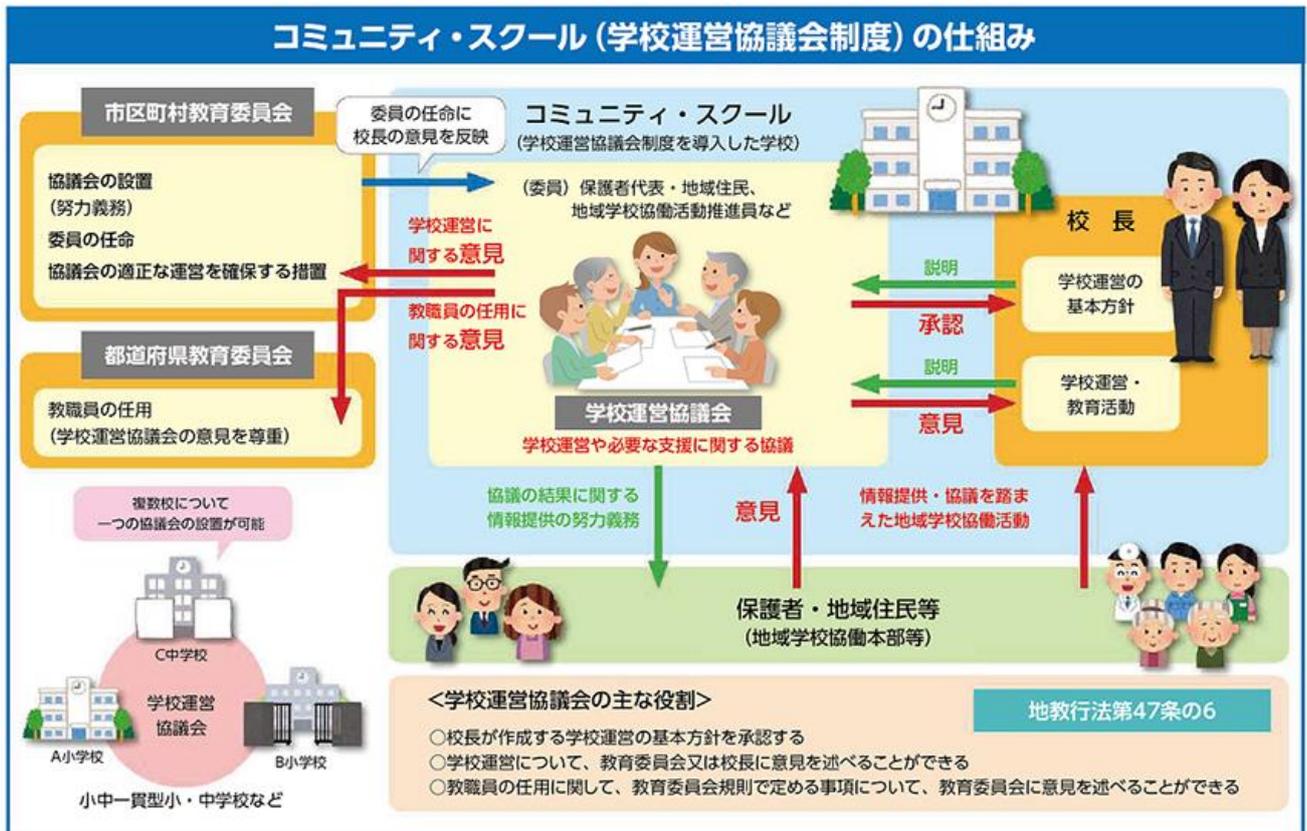
議題（3）今後の教育施策について

【教育総務課・社会教育課】

① コミュニティ・スクール（CS）導入に向けて

【経過】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、国の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正および平成 29 年 4 月からの施行に基づき、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく取り組みです。



【事業目的】

地域との連携・協働を含めた学校運営の改善を図ることにより、より地域に根ざした学びの実現や、これからの社会を生き抜いていく人づくりなど、複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進することを目的としています。

【今後の方向性】

当市においては、初の義務教育学校となる歯舞小中学校において、令和 3 年度からの CS 導入（学校運営協議会の設置）に向けた検討を進めています。また、市内の全小・中学校や社会教育委員の会議等においても、各種勉強会の開催、さらには地域学習の素材や人材に関する情報収集に努めているところです。